

今年もよろしく
お願いします



中央支部 建労くん



中央支部

発行所
三重県建設労働組合
中央支部

津市久居緑が丘町一丁目5番地の4
電話 (059) 252-2068

印刷所 三宅印刷(株)

組織を強化し 組合員一丸となり 要請の実現を

新年あけまして
おめでとう
ございませす

組合員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素は、日頃より組合活動や各種取り組みにご理解ご協力を賜り心より厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、4月に統一地方選が行われた結果、安倍政権の勢いは加速し公職選挙法、労働者派遣法、安全保障関連法の成立など強行採決が行われました。一方建設業界では、近年より労務単価が上昇し2000年以前の数値まで回復しています。背景には、東日本大震災の復興事業の影響や社会保険未加入問題による単価の上乗せが反映された結果となりました。しかし、私たち下請け孫請けといった現場職人には行き届いていないのが現状です。支部では、4月に三重県下一斉の「賃金・仕事確保統一行動」を実施、地域の住民にピラを配布し訴えました。社会保障では、医療制度改革が成立し国保補助の見直しがされる中、私たちの健康と命を守る建設国保の補助は、現行補助水準を確保して頂く

様、地元国会議員への要請や中央総決起大会でのデモ行進、ハガキ要請行動等、様々な活動を通して訴えてきました。また、地域との絆を深め、地元職人ならではの良さを伝える為、地域の諸団体、行政が主催するイベントに積極的に参加し組合員の技術、技能の素晴らしさを伝えてきました。

こうした取組みの中、建設業で働く仲間は減少し、高齢化が進んでおります。中央支部においても現在加入者の年齢層は年々高くなり20代、30代といった今後の建設業界を担う世代が減少しており先行きに不安が残されます。厳しい状況ではありますが、組織を強くより大きくし、私たちが要請実現に向け皆様方のご理解、ご協力をお願いし、本年が皆様にとりまして幸多き一年となります様、心より祈念し新年のご挨拶とさせていただきます。組合員一丸となりがんばりましょう。

中央支部執行委員長

藤田 武



支部定期大会告示

組合規約の定めにより第二八回中央支部定期大会を、左記により開催致します。

- ・日付 2016年2月7日(日)
- ・時間 午前9時30分
- ・場所 久居グリーンホテル
- ・住所 津市川方町92811

大会議事

- 一、二〇一五年度経過報告
- 一、二〇一五年度決算報告
- 一、二〇一六年度運動方針
- 一、二〇一六年度予算
- 一、二〇一六年度役員選出

二〇一六年一月五日

三重県建設労働組合中央支部

執行委員長

藤田 武



定期大会に積極的な参加をお待ちしています

定期大会は組合員の皆様が集まり、組合活動や日頃の疑問点や組織拡大へのご提案など活発な意見を出し合い決定する日です。是非、ご参加いただき、たくさんのご意見をお聞かせください。また今年も、定期大会終了後、参加して頂いた組合員さんへお楽しみ抽選会を予定しております。当選者には、素敵な商品(合計7万円相当)を御用意しております。是非ご参加ください。

交通費
2000円
支給!

お楽しみ
抽選会!

マイナンバー講習会 支部にて開催

12月15日、シャープビジネスソリューション(株)の方を講師にお迎えし、マイナンバー制度についての講習会を一部、二部の2回に分け開催しました。

当日は、組合員約40名が参加し、マイナンバー制度の基本的な内容から活用方法についてメモを取りながら熱心に耳を傾けていました。

最後に事務局より今後の支部での諸手続き方法について説明しました。三建国保では、今後手続きを行う際、個人番号確認と身元確認が必要になります。



また代理申請の場合、家族であっても委任状、代理人の本人確認、組合員本人の番号確認が必要となります。

マイナンバー制度開始

マイナンバー制度は今年1月1日から社会保障・税・災害対策の行政手続きでの利用が始まります。昨年暮れごろより各個人宅に12桁の個人番号が配布されています。

また建労に於いても、三建国保、雇用保険の手続きに記入が必要になります。マイナンバーを記入する諸手続きでは、個人番号と身分証明書の確認が必要になります。第三者が申請を行う

支部での申請には、マイナンバー・身分証明書(原本)の提示が必要です。

三建国保より応能負担調査のお願い

対象者には昨年中にご連絡をさせていただきましたが、応能負担調査の書類(所得課税証明書・雇用証明書・労災加入証明書等)の提出がまだの方は至急組合までご提出ください。

※提出していただけない場合は、保険料が最高ランクとして更新されます。保険料が大幅に上がる可能性がありますので、ご注意ください。

平成27年 賃金アンケート集計結果

◆常用で働く人の平均賃金

		中央支部	全体
日額 (円)	全職種	14,173	14,632
	大工	13,923	15,355
	左官	17,000	14,099
	内装	10,500	15,607
	電気	17,750	15,274
	配管	15,333	14,614
	その他	12,450	14,052
年収 (万円)	全職種	402	387
	大工	355	365
	左官	486	322
	内装	400	392
	電気	416	440
	配管	424	404
	その他	408	392

◆一人親方で働く人の平均賃金

		中央支部	全体
日額 (円)	全職種	16,553	17,023
	大工	16,414	16,837
	左官	17,333	16,547
	内装	14,417	17,156
	電気	17,231	18,425
	配管	16,222	16,853
	その他	16,742	16,797
年収 (万円)	全職種	326	356
	大工	331	344
	左官	235	318
	内装	285	358
	電気	306	400
	配管	340	364
	その他	346	355

◆事業主が支払う賃金

		中央支部	全体
常用への 支払い日額 (円)	全職種	14,585	15,224
	大工	16,667	16,087
	左官	-	15,772
	内装	14,000	17,489
	電気	14,000	15,720
	配管	15,063	15,141
	その他	14,274	14,715
手間掛け 支払日額 (円)	全職種	17,043	17,724
	大工	21,000	17,740
	左官	-	17,435
	内装	15,000	19,635
	電気	-	18,914
	配管	15,600	17,748
	その他	17,286	17,410
月給制 支払月額 (円)	全職種	321	324
	大工	375	336
	左官	-	356
	内装	330	350
	電気	-	322
	配管	313	316
	その他	342	320
年間支払額 (万)	全職種	403	407
	大工	455	412
	左官	-	383
	内装	430	459
	電気	284	440
	配管	417	410
	その他	394	399

◆仕事先別の平均賃金

	仕事先	1日当たりの賃金	年収
常用	町場の現場	14,623	384
	地元の住販、不動産会社などの現場	14,720	379
	大手住宅・プレハブ会社の現場	14,474	409
	ゼネコンの野丁現場	14,892	416
一人親方	町場の現場	16,812	343
	地元の住販、不動産会社などの現場	16,897	365
	大手住宅・プレハブ会社の現場	17,387	379
	ゼネコンの野丁現場	17,763	386

◆労働日数・労働時間

	日数	時間
常用	22	8.3
一人親方	21	8.3

平成28年 2月税金相談会日程

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	9:00~18:00 10	11	9:00~18:00 12	13
14	15	9:00~18:00 16	9:00~18:00 17	18	19	20
21	22	9:00~18:00 23	24	25	9:00~18:00 26	27
28	29					

■の日は、税金相談会開催日です。

の税金 のお知らせ 相談会

2月7日(日)
2月8日(月)

支部定期大会
電話予約開始
(中央支部事務局まで)

◆開催場所◆
中央支部会館2階

◆時刻◆
午前9時~
午後6時

(7時までの相談)

◆日時◆
2月10日(水)

◆予約方法◆
定期大会会場にて先着順で受付を開始します。電話での受付は2月8日(午前9時)以降となります。

◆受付時間◆
2月26日(金)

◆受付時間◆
2月23日(火)

◆受付時間◆
2月17日(水)

◆受付時間◆
2月16日(火)

◆受付時間◆
2月12日(金)

◆受付時間◆
2月10日(水)

◆受付時間◆
2月9日(火)

◆受付時間◆
2月8日(月)

◆受付時間◆
2月7日(日)

◆受付時間◆
2月6日(土)

助成金制度

技能講習受講に助成金が使用できます。
受講料80%、日給が支給されます。

*詳しくは、中央支部までお問い合わせください。

■給付内容■
・受講料(消費税除く)約80%を支給

・平均賃金日額(8000円上限)受講日数分支給

■受講日数■
・1日3時間以上受講した日数

・対象事業主■
・建設業であること

・雇用保険が二元適用であること

・資本金が3億円以下

・従業員数300人以下

・受講者が雇用保険の被保険者であること

・対象となる事業主は、次の通りです。2月に中央支部にて実施の「小型移動式クレーン技能講習」においても助成金が活用できます。

・対象となる事業主は、次の通りです。2月に中央支部にて実施の「小型移動式クレーン技能講習」においても助成金が活用できます。

・対象となる事業主は、次の通りです。2月に中央支部にて実施の「小型移動式クレーン技能講習」においても助成金が活用できます。

・対象となる事業主は、次の通りです。2月に中央支部にて実施の「小型移動式クレーン技能講習」においても助成金が活用できます。

・対象となる事業主は、次の通りです。2月に中央支部にて実施の「小型移動式クレーン技能講習」においても助成金が活用できます。

・対象となる事業主は、次の通りです。2月に中央支部にて実施の「小型移動式クレーン技能講習」においても助成金が活用できます。

・対象となる事業主は、次の通りです。2月に中央支部にて実施の「小型移動式クレーン技能講習」においても助成金が活用できます。

・対象となる事業主は、次の通りです。2月に中央支部にて実施の「小型移動式クレーン技能講習」においても助成金が活用できます。

・対象となる事業主は、次の通りです。2月に中央支部にて実施の「小型移動式クレーン技能講習」においても助成金が活用できます。

・対象となる事業主は、次の通りです。2月に中央支部にて実施の「小型移動式クレーン技能講習」においても助成金が活用できます。

・対象となる事業主は、次の通りです。2月に中央支部にて実施の「小型移動式クレーン技能講習」においても助成金が活用できます。

・対象となる事業主は、次の通りです。2月に中央支部にて実施の「小型移動式クレーン技能講習」においても助成金が活用できます。

・対象となる事業主は、次の通りです。2月に中央支部にて実施の「小型移動式クレーン技能講習」においても助成金が活用できます。

・対象となる事業主は、次の通りです。2月に中央支部にて実施の「小型移動式クレーン技能講習」においても助成金が活用できます。

小型移動式クレーン 運転技能講習

支部にて受付

中央支部主催の小型移動式クレーン運転技能講習を行います。

小型移動式クレーン技能講習とは、『吊り上げ荷重1トン以上、5トン未満の小型移動式クレーン』で、具体的には、車両積載型トラッククレーン・トラッククレーン及びホイールクレーンなどのことです。

詳細内容は、次の通りです。

◎日付
2月11日(木)~13日(土)の3日間

◎開催場所
津市久居福祉会館(学科)
2月11日(木)・12日(金)
久居農林高等学校(実技)
2月13日(土)

◎受講料
組合員 17,000円
組合員外 18,500円

*受講を希望される方は、支部までご連絡をお願いします。

